

2010年11月吉日

お客様各位

日本オラクル株式会社
副社長 執行役員
志賀 徹也

OnlineOLSA による使用権許諾契約のご同意について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、弊社におきましては、弊社製品ご利用にあたっての使用権許諾条件へのお客様同意を、确实かつ特定の行うというコンプライアンス上の要請に応えるため、ならびに使用権許諾契約(Oracle License and Services Agreement: OLSA、以下、「OLSA」といいます)の簡略化および環境保護を目的としたペーパーレス化のため、OnlineOLSA (Online Oracle License and Services Agreement) によるOLSAへの同意をお願いしております。以下にOnlineOLSAの概要をご案内いたしますので、ご確認を賜りますとともに、引き続きご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象となる製品およびサービス

弊社が使用権を許諾する弊社ソフトウェア製品 および、弊社ハードウェア製品 (Exadata 製品を除く。以下同じ。本書面において弊社ソフトウェア製品および弊社ハードウェア製品を総称して「オラクル製品」といいます)ならびにオラクル製品に伴うサポート・サービス

2. 対象となるお客様

オラクル製品および、オラクル認定パートナー(以下、「パートナー」といいます)が提供する当該オラクル製品のサポート・サービスをご利用になるお客様(エンド・ユーザー)

3. 使用権許諾方式

お客様がパートナーもしくは販売店(以下、「パートナー等」といいます)に対してオラクル製品を発注される際に、発注の都度パートナーの案内に従って弊社 Web サイトにアクセスし、当該サイトに表示される OLSA に同意いただく方式となります。

当該 OLSA への同意時に発行される OLSA Key を、お客様からパートナー等に対して発行される注文書上に記載いただく必要がございます。これにより、当該注文書と当該 OLSA とが紐付けされ、OLSA の一部を構成することとなり、OLSA の対象となるオラクル製品が特定されます。使用権許諾の証憑として、お客様が Web サイトで同意された OLSA および、お客様からパートナー等に対して発行された注文書の控えを、お客様にて適切に保管いただきますようお願いいたします。

なお、ソフトウェア製品に関し弊社からライセンス証書等の出荷物はありません。お客様が Web サイトで同意いただいた使用権許諾条件が、従来の「プログラム使用権許諾書」に、お客様がパートナー等に対して発行される注文書が、従来の「プログラム・ユーザー証書」にそれぞれ相当するものとなります。

4. 運用

OnlineOLSA に関する詳細、同意プロセス、操作マニュアル等につきましては、下記 OnlineOLSA 専用サイトにてご確認ください。

<http://www.oracle.com/jp/corporate/olsa-index-078885-ja.html>

5. お問い合わせ

本ご案内に関するお問合せ、および OnlineOLSA 専用サイトをご確認いただいた際にご不明な点等ございましたらパートナー等にお問い合わせください。

以上